



第62号

登録番号 (27) 3

平成27年8月21日

東京都第一市街地整備事務所

江東区東陽七丁目3番5号(江東庁舎)

第一市街地整備事務所ホームページ

<http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/daiichiseibi/index.html>

今後の年度別施行予定箇所について

六町地区では、昨年度、約200棟の移転補償契約の締結や、工事の大規模化などにより事業のスピードアップに取り組みました。

今後も着実に事業を推進し、平成32年度までに地区全域の移転・工事に着手することを目標とし、裏面の図のように年度別施行予定箇所図を作成しましたので、お知らせします。

今回、地区全域の施行予定をお示ししたことに伴い、今後の事業を着実に進めていくため、原則、従前地における建築行為等ができなくなりますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。なお、老朽化により建物が危険な状態など特別な事情がある場合は、別途ご相談ください。

平成26～27年度施行箇所

平成27年2月に加平小学校の解体工事が完了しましたが、区画整理の工事は、想定外の現場状況により遅れています。関係権利者の皆様にはご不便をおかけしておりますが、鋭意工事を進め、仮換地の引継ぎの目途が立ち次第、あらためてお知らせを差し上げますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

平成27年度施行箇所

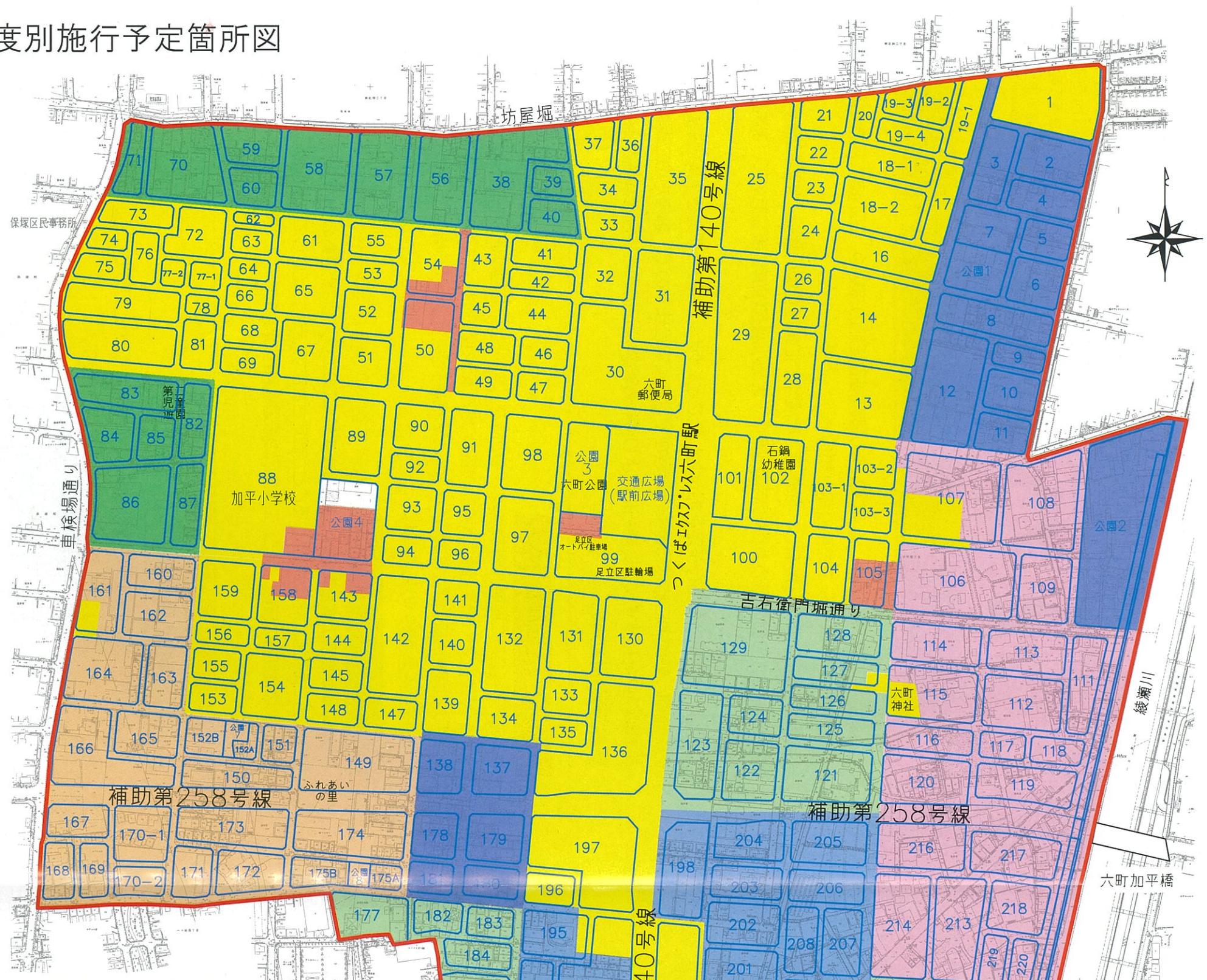
移転に引き続き工事を実施してまいりますが、このエリアでは交通量の多い花畠街道の迂回路の整備などにより施工期間が長くなることが想定されます。安全に配慮して工事を進めてまいりますので、関係権利者の皆様、また、工事箇所の周辺権利者の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年度以降施行箇所

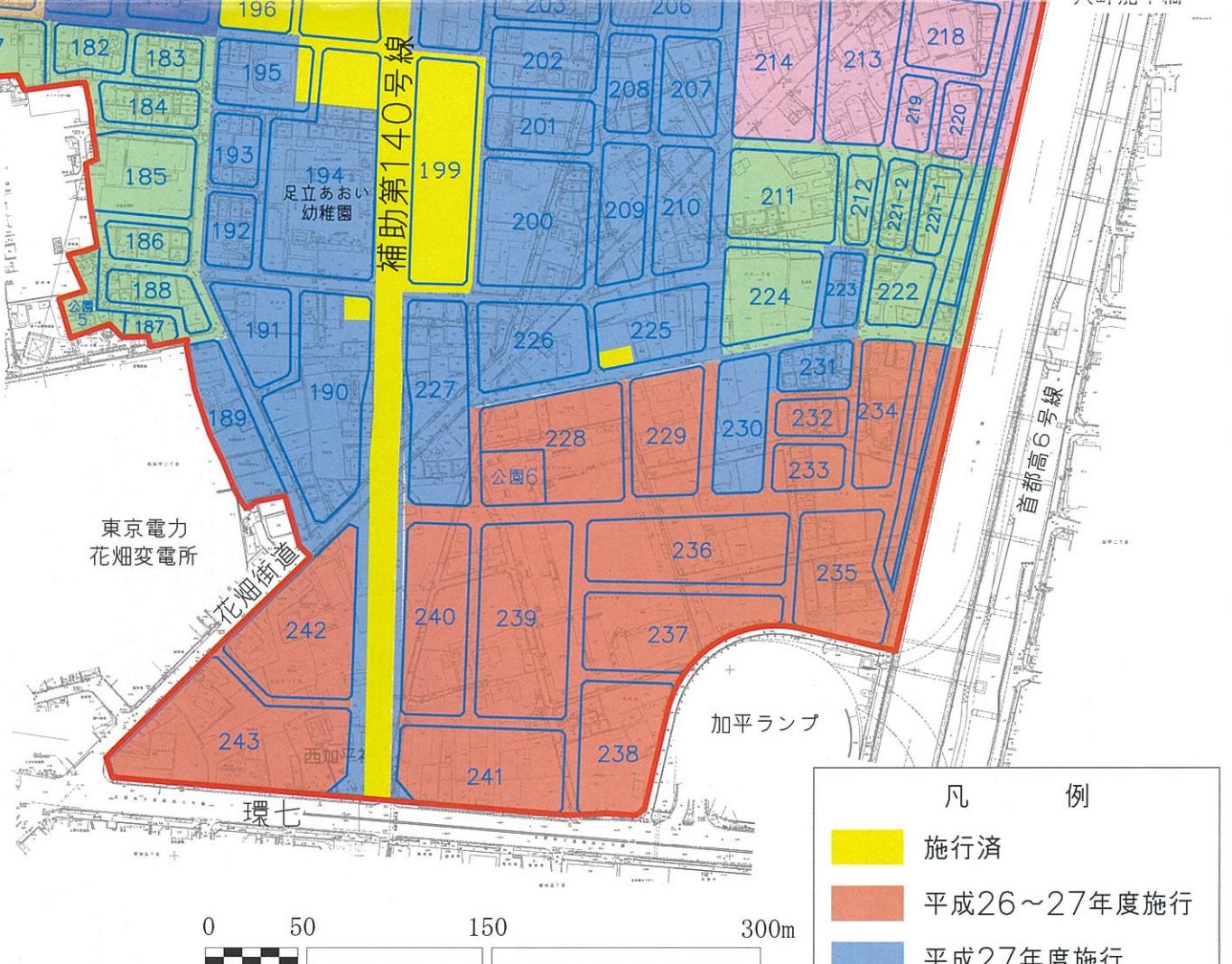
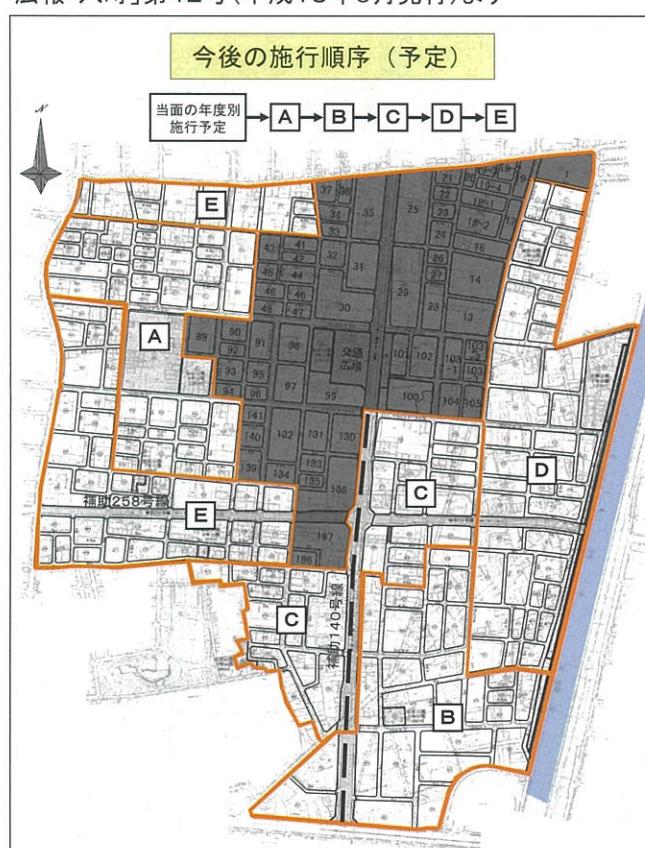
仮換地使用収益開始までのおおよその流れは下記のとおりでございます。それぞれの時期がはっきりいたしましたらご連絡を差し上げます。

〈物件調査〉 ⇒ 〈仮換地指定〉 ⇒ 〈移転説明会〉 ⇒ 〈建物評価→補償金積算〉
⇒ 〈補償金提示→契約〉 ⇒ 〈建物等解体・移転〉 ⇒ 〈工事に関する説明会→区画整理工事：裏面施行年度〉 ⇒ 〈仮換地引継ぎ立会い〉 ⇒ 〈仮換地の使用収益開始〉

年度別施行予定箇所図



広報「六町」第42号(平成18年6月発行)より



凡例
■ 施行済
■ 平成26～27年度実施
■ 平成27年度実施
■ 平成28年度実施予定
■ 平成29年度実施予定
■ 平成30年度実施予定
■ 平成31年度実施予定
■ 平成32年度実施予定

※1 『施行済』とは、仮換地または道路が完成した箇所です。(一部暫定整備を含む。)

※2 『施行予定』とは、その年度に工事の施工を予定している箇所です。

ただし、施行範囲が広く難易度の高い施工が必要な場合、次年度まで施工期間が延びる場合があります。

※3 移転予定は、『施行予定』前年度末頃若しくは当該年度前半となる予定です。

(注) 施行予定は、財政その他の諸事情により変更する場合がありますので、ご了承ください。

工事について

近年、工事の発注に際し、予定どおり受注者が決まらない場合があります。また、工事着手後も現場状況等により当初予定どおりに工事が進まない場合があります。

これら諸事情により工事が遅れ、皆様にご不便をおかけする場合もありますが、施行者としては、一日も早く工事を完了させ、仮換地を引き継げるよう鋭意努力いたしますので、ご理解のほど宜しくお願ひいたします。

なお、工事についてのお問い合わせは、六町地区整備事務所までご連絡ください。

組織変更及び職員の異動がありました

本年4月1日付で、第一市街地整備事務所が発足し、旧第二区画整理事務所の担当であった六町地区を担当することになりました。また、六町地区事務所に替え新たに「六町地区整備事務所」を設置し、当地区的事業のより一層の推進に向けて執行体制を強化しました。

【人事異動 平成27年4月1日付】

(新)

(旧)

所長	三木 健	藤木 仁成
副所長兼管理課長	鈴木 正巳	石原 健
事業課長	宇野 久実子	神子 信之
換地計画専門課長	中谷 吉博	小島 正雄
六町地区整備事務所長	廣田 直人	—
管理課 課長代理（調査清算係長）	佐竹 秀規	竹内 和絵
補償課 課長代理（補償係長）	植原 道雄	馬渢 幹也
補償課 課長代理（補償担当）	真田 理恵	—
補償課 課長代理（移転担当）	莊司 優子	—
事業課 統括課長代理（計画係長）	張貝 朋啓	石本 利幸
事業課 課長代理（六町換地係長）	石塚 洋一	石黒 聰
六町地区整備事務所 統括課長代理（工務係長）	坂本 吉弘	—
六町地区整備事務所 課長代理（設計係長）	角田 達彦	—
六町地区整備事務所 課長代理（工事係長）	原中 宏円	—
六町地区整備事務所 課長代理（涉外担当）	山木 忠嘉	—

【人事異動 平成27年7月16日付】

(新)

(旧)

事業課長	池田 中	宇野 久実子
------	------	--------

【問い合わせ先】

審議会について	管理課調査清算係	03-3534-3405 (9月24日より)
補償契約について	補償課補償係	03-3534-3407 (9月24日より)
移転計画、物件調査について	補償課移転係	03-3534-3413 (9月24日より)
事業計画について	事業課計画係	03-3534-3419 (9月24日より)
換地に関することについて	事業課六町換地係	03-3534-3427 (9月24日より)
各種申請の受付など	六町地区整備事務所工務係	03-5851-2032 (8月31日より)
工事に関することについて	六町地区整備事務所工事係	03-5851-2034 (8月31日より)

※ 六町地区整備事務所以外の電話番号は、今後、中央区勝どきへの移転に伴い変更される予定です。
9月中旬以降に改めてお知らせします。